

実現に向けた 具体的な方策

●通園対策をします

幼稚園・保育所の一元化および幼稚園の再編は、原則として3キロメートル以上の通園距離となる場合、通園バス運行などの支援策を検討します。



①園児が利用するバスは、通園バスまたは路線バスとし、安全確保のため添乗員を配置します。

②通園バスの運行は、登園時および降園時の1日2便とし、小学校と編成後の幼稚園または認定こども園の間を基本とします。

③対象者は、幼稚園児および認定こども園の短時間児（4歳児・5歳児）とし、認定こども園の長時間児（4歳児・5歳児）も、小学校区を越えて幼稚園・保育所が一元化となる場合には、登園時に利用できることとします。

④利用料は無料とします。

●通園区域は

現在、公立の幼稚園では、

〈受入基準と保育料〉

区分	年齢	受入基準	保育料	給食
幼稚園	公立	4・5歳児	市が定めた幼稚園保育料	なし
	私立	3～5歳児	園が定めた保育料	
保育所	公立	0～5歳児	市が定めた保育所保育料（年齢・所得に応じたもの）	有
	私立			
認定こども園	公立	短時間児	市が定めた幼稚園保育料	有
		長時間児	市が定めた保育所保育料（年齢・所得に応じたもの）	
	私立	短時間児	園が定めた保育料（市の幼稚園保育料を参考）	
		長時間児	園が定めた保育料（市の保育所保育料を参考）	

※公立幼稚園、公立私立の認定こども園（短時間児）は、上記保育料のほか、別途教材費が必要な場合があります。

通園区を定め、保育所では特に定めていません。認定こども園の通園区は、次のとおりとします。

①認定こども園の長時間児（保育所児）は、通園区を定めません（市内全域から入所できます）。

②公立認定こども園の短時間児（幼稚園児）は、通園区を定めます。

③私立認定こども園の短時間

児（幼稚園児）は、通園区は定めません。ただし、当該施設に関連する小学校区内の対象児が優先的に入園できるように社会福祉法人などに要請します。

●保育料を助成します

公立幼稚園を廃止し、私立の認定こども園となる場合、公立幼稚園と私立認定こども園短時間児（幼稚園児）との間に、保育料の格差が生じない

よう、市が保育料を助成します。

●給食は

給食については基本方向は次のとおりとします。



①幼稚園は弁当持参とします。

②保育所、認定こども園は自園給食とします（森本へき地保育園は学校給食センターからの搬入）。

●放課後児童クラブの幼稚園児の利用基準を見直します

放課後児童クラブは、本来、小学校1～3年生までの留守家庭児童を対象とする事業ですが、本市では、幼稚園児にも拡大し、実施してきました。しかし、幼稚園児が家庭外で長時間保育を受ける場合は、体力および環境面から見て保育所が望ましいことから、利用基準の見直しを次のとおり行います。

①放課後児童クラブの幼稚園児の利用は対象外とします。ただし、保育所の待機児童が生じないよう、5歳児の利用は状況に応じて検討します。

●計画の推進に当たっての留意点は

本計画の推進に当たっては、

今後とも市民、保護者、関係団体および地元地域との協議を行い、理解と協力を得ながら進めていきます。また、就学前の子どもを取り巻く環境や国・県の施策の動向に留意しつつ、適切な対応を図っていきます。

新しい就学前の 教育・保育の実践方向

子どもたちが生き生きと輝くために、本市では、子どもの育ちを一本の木に例え、「根っこづくり」「幹づくり」の取組みを進めています。

就学前の子どもたちに、年齢に応じて身につけたい基礎的な力を示した「すくすくプラン」を作成し、「根っこづくり」の一環として、市内すべての幼稚園・保育所で実施していくこととしています。

今後は、さらに幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づく就学前の教育・保育における標準的なカリキュラムを作成し、「より良い就学前の教育・保育の推進」を図っていきます。



《年次計画・編成案》

適正規模の編成の考え方に基づき、市内を14ブロックに区分し、新たな編成案を検討しました。計画の具体化に当たっては、平成27年度までに段階的に実施します。また、竹野南地区と但東地域は、適正規模の観点から交流保育を実施し、平成24年度中にその実績などを踏まえ、そのあり方を検討します。その他の地域も、本計画の推進や対象園児数の推移、小学校との関係などを踏まえ、必要な検討を行います。



ブロック	現状	編成案	ブロック	現状	編成案	
A	公立豊岡めぐみ幼稚園	(現状維持)平成25年度～2年保育	J	公立日高幼稚園	(現状維持)平成24年度～2年保育	
	公立豊岡ひかり幼稚園	(現状維持)平成25年度～2年保育		私立八代保育園	(現状維持)	
	公立田鶴野幼稚園	(現状維持)平成25年度～2年保育		私立蓼川保育園	(現状維持)	
	私立豊陵保育園	(現状維持)		私立蓼川第二保育園	(現状維持)	
B	公立八条幼稚園	平成25年度～	K	私立静修保育園	(現状維持)	
	公立城南保育園	公立認定こども園		公立三方幼稚園	平成24年度～	
C	公立五荘幼稚園	平成25年度～	私立三方保育園	私立認定こども園		
	公立奈佐幼稚園	公立再編幼稚園	公立清滝幼稚園	平成24年度～		
	私立近大附属幼稚園	(現状維持)	公設民営清滝保育園		私立認定こども園	
	公立西保育園	(現状維持)	公設民営西気保育園			
私立チャイルドハウス保育園	(現状維持)					
D	公立三江幼稚園	平成25年度～	L	公立出石幼稚園	平成24年度～	
	私立みえ保育園	私立認定こども園		公立寺坂幼稚園	公立再編幼稚園	
E	公立中筋幼稚園	(現状維持)平成25年度～2年保育		公立福住幼稚園	(現状維持)	
	公立東保育園	平成26年度～	私立出石愛育園	(現状維持)		
	公立新田幼稚園	私立保育園	公立小坂幼稚園	平成27年度～		
	公立神美幼稚園	(現状維持)平成25年度～2年保育	公立小野幼稚園		私立認定こども園	
公立神美幼稚園	(現状維持)平成25年度～2年保育	私立小坂保育園				
F	公立港東幼稚園	平成25年度～	M	公立合橋幼稚園	平成23年度～	
	公立港西幼稚園			公立合橋保育園		公立認定こども園
	公立港保育園			公立高橋幼稚園		平成23年度～
G	公立城崎幼稚園	平成23年度～	公立高橋保育園	公立認定こども園		
	私立城崎保育園		公立資母幼稚園	平成23年度～		
H	公立竹野幼稚園	平成24年度～	公立資母保育園	公立認定こども園		
	公立竹野保育園		合計	公立幼稚園 27園	公立幼稚園 10園	
	公立中竹野幼稚園			公立認定こども園	私立幼稚園 1園	私立幼稚園 1園
	公立森本へき地保育園	(現状維持)		公立保育所 9園	公立保育所 2園	
I	公立府中幼稚園	平成24年度～		公設民営保育所 2園	私立保育所 8園	
	私立こくふ保育園		私立認定こども園	公立認定こども園 6園	私立認定こども園 6園	
			計 51園	計 33園		

※編成案の具体化に当たっては、関係社会福祉法人と今後も協議していくとともに、計画年次の早い地域を優先して、順次、内容の地域説明などを行うこととしています。
 ※本計画は、市ホームページ「子育て・子ども情報」に掲載しています。